

町営住宅入居申込者の皆様へ

申込できない方 ～確認願います～

※新しく就職した会社で1ヶ月働いた給与実績が出ない方。(世帯全員対象)

※持ち家の有る方。

※夫(妻)と別居するために申し込む方。(ただし、離婚調停の証明書添付で申込可能)

なお、申込資格の有無は、必要書類すべて提出していただいてから判定します。

申込時にすべての方が必要な書類 ～個人番号(マイナンバー)の記載が必要です～

入居申込書

世帯全員の住民票(続柄の記載されているもの)

所得・課税・扶養証明書(無職の方を含む入居を希望されている方のものすべて)

②所得証明書ではありません。

※所得・課税・扶養証明書は、その年の1月1日現在に住民登録していた住所地で発行されます。

【その年の証明書は、6月頃にならないと発行できませんので、その間に申込まれる方は前年の1月1日現在の住所地から取得してください】

健康保険証の写し(入居を希望されている方のものすべて)

申込時に該当する場合に必要な書類

1月～6月の入居申込の場合、源泉徴収票の写し

前年及び今年中に就職した場合、勤務先からの給与証明書(給与明細を添付。月の中途分は除く)

前年及び今年中に転職した場合、勤務先からの給与証明書(給与明細を添付。月の中途分は除く)
と前雇用先の退職証明書又は離職票

婚姻の予定がある場合、婚約証明書

寡婦(死別・離婚・生死不明)又は寡夫がいる場合、戸籍全部事項証明書

障害者がいる場合、障害者手帳の写し

外国人の場合、外国人登録原票記載事項証明書(同世帯の方の名前と関係のわかるもの)

所得証明書には所得の記載があるが、最近無職になった場合、民生委員の発行する無職・無収入証明書
と前雇用先の退職証明書又は離職票

お問い合わせ・お申し込み
阿賀町役場 建設課 建設係
Tel 0254-92-5765
Fax 0254-92-5479

※申込時には、本人確認のため個人番号の確認と身元確認資料の提出が必要ですので【裏面】をご確認のうえ準備をお願いします。

